

市職員の給与を公表します

富士市職員の給与について、そのあらましをお知らせします。

市職員の給与は、地方公務員法の規定により国や他の地方公共団体職員及び民間企業の従業員の給与、並びに生計費などを考慮して定められ、市議会で議決された給与条例に基づいて支給されています。

人件費の状況

市財政における給料、手当、共済費などの人件費の状況を見てみますと、昭和六十一年度の普通会計決算（見込み）の人件費総額は、百十三億八千二百五十九千円で、歳出総額五百二十四億四百五十三万九千円に対し二十一・七割を占めています。なお、この普通会計の人件費には市長、助役、収入役、議員、各種行政委員等に支給される給料、報酬等を含みますが、病院、水道事業などの公営企業会計及び、その他の特別会計の職員分は含みません。

人件費の状況(S61年度 普通会計決算見込み)

住民基本台帳人口	21万8,284人 (S62. 3. 31現在)
歳出総額(A)	524億 453万9,000円
人件費(B)	113億8,215万9,000円
歳出総額に占める人件費の比率(B/A)	21.7%
昭和60年度の人件費の比率	20.9%

職員給与費の状況

職員給与費の状況(S62年度 普通会計予算)

職員数(A)	1,720人	
給与費	給料	56億4,962万円
	職員手当	12億 735万9,000円
	期末勤勉手当	25億1,062万5,000円
	計(B)	93億6,760万4,000円
1人当たり給与費(B/A)	544万6,000円	

(注) 職員手当には退職手当は含みません

平均給料月額、平均年齢、初任給等の状況

市職員といっても多くの職種があり、本市の場合、税務職、消防職、医師職、医療技術職、看護保健職、技能労務職、水道企業職、教育職、その他一般行政職というように区分され、国家公務員に準じ、五つの給料表が条理化されています。このうち代表的な一般行政職と技能労務職について示します。一

般行政職は、一般の行政事務に従事する事務職員、技術職員をいい、技能労務職は、清掃業務員、給食調理員等をいいます。

平均給料月額等の状況(S62. 4. 1現在)

区分	富士市		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	27万6,303円	40.5歳	23万6,872円	39.6歳
技能労務職	25万7,524円	46.9歳	21万5,689円	47.5歳



経験年数別学歴別平均給料月額(S62. 4. 1現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般	大学卒	20万2,794円	25万6,691円	31万3,115円
	行政職 高校卒	17万2,800円	21万8,840円	27万1,959円
技能労務職	高校卒	16万7,333円	19万4,950円	23万5,740円

初任給の状況(S62. 4. 1現在)

区分	富士市		国		
	初任給	採用2年経過日の給料月額	初任給	採用2年経過日の給料月額	
一般	大学卒	12万1,600円	13万6,700円	I種12万1,600円	14万2,300円
				II種11万5,900円	12万8,100円
行政職	高校卒	10万4,100円	11万1,700円	III種9万7,800円	10万4,100円
技能労務職	高校卒	10万4,100円	11万1,700円	9万5,600円	10万1,800円

1、富士山のように 高く 教養を深め 視野のひろい市民となります



1、富士山のように たくましく 働くよろこびをもち 健康な家庭をつくります

(S62. 4. 1 現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	相当の知識、経験を有する主事・技師	係長・主任 主査
職員数	18人	273人	369人	240人
構成比(昨年)	1.7(2.0)%	25.5(26.8)%	34.5(34.1)%	22.5(21.6)%
	5 級	6 級	7 級	8 級
課長補佐 主幹	課室 長	参技 事監	部局 長	計
96人	55人	5人	13人	1,069人
9.0(8.7)%	5.1(5.2)%	0.5(0.2)%	1.2(1.4)%	100%

一般行政職の級別職員数

区分	月額					
給料	市長 81万5,000円					
	助役 67万円					
	収入役 60万円					
報酬	議長 54万円					
	副議長 48万5,000円					
	議員 43万円					
区分	支給期	支給割合				
期末手当	市長 助役 収入役	6月	1.75			
				議長 副議長 議員	12月	2.375
	合計 4.75月					

特別職の報酬等

(S62. 4. 1 現在)

区分	期末手当	勤勉手当
	月分	月分
6月期	1.4	0.5
12月期	1.9	0.6
3月期	0.5	—
計	3.8	1.1

期末勤勉手当

支給割合は国と同じです

区分	富士市		国	
	勤続年数	自己都合 勤奨(定年)	自己都合 勤奨(定年)	勤奨(定年)
	月分	月分	月分	月分
20年	21.0	34.65 (28.875)	21.0	28.875 (28.875)
25年	28.375	44.55 (44.55)	33.75	44.55 (44.55)
35年	48.125	63.525 (63.525)	47.5	62.7 (62.7)
最高限度額	60.0	63.525 (63.525)	60.0	62.7 (62.7)
	その他、加算措置制度なし		定年前早期退職特例措置 (2-20%加算)	

退職手当の状況

(S62. 4. 1 現在)

名称	支給の内容	備考
調整手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の5%が支給され、昭和61年度中の職員1人当たりの平均支給年額は16万2,720円でした。	61年度決算見込み
特殊勤務手当	危険、困難、不快、不健康な業務につき支給されます。支給対象者1人当たりの平均支給年額は5万9,951円でした。(清掃作業手当、特殊施設勤務手当、消防手当など)	
時間外勤務手当	通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます。 昭和61年度中の支給対象者1人当たりの平均支給年額は28万9,300円でした。	
扶養手当	配偶者 月額 1万5,000円 その他の扶養親族 2人まで1人につき 月額 4,500円 その他 月額 1,500円	昭和62年4月1日現在
住居手当	借家、借間の職員に家賃等に応じて支給 月額 3,500円～1万5,000円 持ち家の職員 月額 3,500円	
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額実費支給 交通用具使用者 通勤距離2キロ以上の者について通勤距離別支給 月額 4,000円～1万8,800円 その他 月額 1,500円	

その他の手当の状況

(普通会計分)